

利用料助成金のご案内

指導監督基準を満たす旨の証明書が交付されている

認可外保育施設を利用する保護者の方へ

【3～5歳児クラス・0～2歳児クラスの非課税世帯対象】

対象施設

次の要件を全て満たす認可外保育施設（認証保育所含む）※葛飾区以外の施設も対象となります。

- ①児童福祉法第59条の2に基づき、都道府県知事（中核市長を含む。）に届け出をしていること
- ②「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（平成13年3月29日雇児発第177号雇用均等・児童家庭局長通知）に基づく「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」が交付されていること
- ③市区町村の確認を受けていること
※対象施設は施設所在地の市区町村のホームページで確認できます。掲載情報が最新ではない場合がありますので、詳細は直接、各市区町村にご確認ください。
※企業主導型保育事業所は国から直接給付があります。詳しくは、利用施設にお問い合わせください。

対象児童

以下の要件を全て満たす方

- ①葛飾区在住で、3～5歳児クラスの児童または0～2歳児クラスのうち非課税世帯の児童であること
- ②葛飾区において保育の必要性の認定（新2号認定または新3号認定）を受けていること
※保育の必要性の認定で認められた有効期間が助成対象期間です。
- ③対象施設と120時間以上の月極め契約をしている場合 ⇒助成額A
対象施設と120時間未満の月極め契約や一時的な利用の場合 ⇒助成額B
- ④認可保育所・小規模保育事業所等に在籍していないこと
- ⑤この助成金のほかに利用料に係る助成を受けていないこと
- ⑥保育料を滞納せずに支払っていること

対象経費

対象施設に支払った保育料（利用料）

※保育の必要性の事由で利用した場合のみ申請が可能です。

※英会話等の受講料、入会金、入園料、日用品、文具費、行事参加費などの実費徴収及び個人的な経費は含みません。

助成額

- A 一人当たり月額 42,500 円上限（新2号認定児童、新3号認定児童ともに同額です）
B 新2号認定児童は月額 37,000 円上限、新3号認定児童は月額 42,000 円上限（120時間未満の月極め契約や一時的な利用の場合）

助成方法

申請書に記入した保護者の口座に直接振込みます。

申請方法・提出書類

- ①葛飾区認可外保育施設等利用料助成金申請書（※保護者が記入）
 - ②特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書（※事業者が発行）
- 上記2点の原本を提出してください。

申請期限等（令和3年度）

対象月	最終締切り	通知・振込時期	提出先
4月～3月分	令和4年 4月12日（火） 必着※	5月上旬頃決定通知 5月下旬～6月上旬 頃お振込	〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 葛飾区役所子育て支援課 認可外助成金担当 ※郵送またはご持参ください。

保育の必要性の認定について

この助成を受けるためには、保育の必要性の認定が必要です。

認定については、保育課入園相談係（電話：5654-8278～9）に問い合わせるか、区ホームページでご確認ください。

なお、認定された方には施設等利用給付決定通知書（新2号認定または新3号認定）が交付されます。利用する際、施設に提示してください。

注意事項

- ・助成金の申請書は葛飾区ホームページでダウンロードまたは葛飾区役所で受け取ってください。
- ・助成金の複数月まとめて申請することができます。ただし、年度をまたぐ場合は、それぞれ申請書が必要になります。
- ・助成金の申請書と添付書類はホチキスで止めてください。止められない場合は封筒に入れるなど、ばらばらにならないようにしてください。
- ・提出書類のうち、②特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書は、利用料やおやつ代、その他費用が明確に分かれているものに限り、施設が定める書式で発行している領収書・提供証明書を使うことができます。この場合、領収書の原本が提出された場合は、返却できませんので予めご了承ください。
- ・利用するサービスとは別に、一時保育や病児・病後児保育等を利用した場合は、その施設が発行した提供証明書、領収書（写しでも可）を全て添付してください。国の無償化制度の限度額（3～5歳児クラスの児童は月額37,000円上限、0～2歳児クラスのうち非課税世帯の児童は月額42,000円上限）から助成対象保育料（利用料）を差し引いて残額がある場合、残額の範囲内で利用できます。
- ・葛飾区で住民税の課税状況を確認できない場合は、課税証明書等の提出を求める場合があります。
- ・転入前や転出後の助成は、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

葛飾区 子育て支援課 子育て支援係
電話番号 03 (5654) 8277 内線 2416